

平成 26 年 7 月 17 日

各 位

株式会社 三井住友銀行

兵庫県と三井住友銀行との産業振興にかかる連携協力に関する協定締結について

兵庫県（知事：井戸 敏三）と株式会社三井住友銀行（頭取：國部 毅、以下「三井住友銀行」）は、兵庫県の産業振興に関し、相互に連携・協力して包括的・継続的に取り組むため、平成 26 年 7 月 23 日付で「兵庫県と三井住友銀行との産業振興にかかる連携協力に関する協定」を締結することについて、合意しました。

1. 意義

兵庫県は、ひょうご経済・雇用活性化プラン（平成 26～30 年度）を策定し、「活力あるしなやかな産業構造」の構築に向け、ものづくり産業とサービス産業のバランスのとれた産業振興を進めています。地元金融機関として地域発展への寄与・貢献を重要課題とし、県内企業のバックアップを旨とする三井住友銀行と連携・協力して取り組むことにより、兵庫県における産業振興施策の効果的な推進が期待されます。

2. 連携・協力事項

- (1) 県内企業の海外展開支援に資する事業
- (2) 外国・外資系企業の誘致促進に資する事業
- (3) 観光施策の周知及び広報に資する事業
- (4) 地場産業の振興（兵庫ブランドの創出・強化、海外展開・販路開拓支援等）に資する事業
- (5) その他産業振興に資する事業

以 上